

市民事業等支援制度の検討に係る主な意見要旨

市民事業等支援制度(案)に係る意見の対応状況
 反映
 一部反映
 × 反映できない
 今後検討

は市民事業等審査専門委員会での主な意見
 は県民会議委員からの意見(5月の意見照会)
 は県民会議委員からの意見(8月の意見照会)
 は県民会議における意見
 はNPO等からの意見聴取における意見
 はNPO等に対するアンケートにおける意見

課 題	検 討 内 容	対応状況	市民事業等審査専門委員会での主な意見及び県民会議委員からの意見(要旨)
目 的	「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」にある目的との整合性をどう図るか。	■	5か年計画の目的との整合性は必要だと思う。 立ち上げ期の人(団体)が、目的税を使ったこの制度の補助を受けるのはおかしいと思う。 団体は最初に動き出すまでにお金がかかるので、そこを支援していくべきだと思う。 活動の応援という観点から、幅広く支援していくというスタンスをベースにし、重点的な課題に対しては、期間限定で大規模な活動を支援するのがよいと思う。(日常的に活動を展開している団体への支援だけでなく、小さなレベルでの活動が芽生えた時点で支援の対象となるような制度も必要かもしれない。)住民や企業などのボランティア的な活動など市民活動内容を検証・評価し、予算の範囲で支援制度を設けるなど、幅広い分野を対象としたあり方を検討する必要があると思う。 市民の参画意識と関心を高めることを重視し、少額を多くの団体に支援する方がよいと思う。 小額でもよいので、広く支援し、用途の制約も狭くして有効に使えるようにしたほうがよいと思う。 多くのNPO、市民団体が関われるようにすべきだと思う。
対 象 団 体 等	水源環境保全・再生に関する自主的な活動を行っている(予定している)団体やグループに限定するか。 個人を対象に含めるか。 民間企業を対象に含めるか。	■	水源環境の保全・再生に関する団体グループを中心に選定したほうがよいと思う。 水源地域の自然環境保全・再生活動への財政支援は、それぞれの地域で活動している団体には積極的に支出すべきだと思う。 個人の活動の評価は難しく、また、その結果が見えづらいと思う。 民間企業の環境保全活動を支援する必要はないと思う。 民間企業は対象に含めるべきだが、営利目的の活動は含めるべきではないと思う。 市民とつく支援制度であれば、企業は対象とすべきでないが、民間企業の取り組みは歓迎すべきことであるので、名前を別にして制度を作ったらどうか。 山梨県に活動拠点を置く団体も対象に含めたほうがよいと思う。 県外に活動拠点を置く団体でも、「神奈川県の水源保全区域」であることが明らかであれば支援対象団体にしてよいと思う。 対象事業には、活動の実績や今後の活動の継続性が確保されたほうがよいと思う。 学生も対象に含めてよいと思う。 事業者(企業)の活動に対して助成することはどうかと思う。
対 象 活 動	直接的な効果が見込まれるものに限定するか。 普及啓発、調査研究、技術開発などを対象に含めるか。 営利目的の活動を対象に含めるか。 すでに補助を受けている活動を対象に含めるか。	■	直接的効果が見込まれるものに限定せずに、普及・啓発、調査・研究は対象活動に含めたほうがよいと思う。 5か年計画の事業以外も対象にしてよいと思う。また、行動の実施主体が行政とされている事業についても、その事業を対象としてよいと思う。 支援する活動は、「水道水源に関わる活動」「水道水源域での活動」に限定すべきと思う。 県民参加や市民事業には、関心を持つ、情報の共有 作業に参加する。 計画立案の検討 決定への参加の4段階があるが、 だけでなくいずれ段階においての支援も必要である。 広く将来への可能性を持つ制度を設計して欲しい。 行政・民間を問わず、類似の取組が多すぎるため、市民事業の内容を広げすぎず、県民に分かりやすいものに限定ほうがよいと思う。 新しいものを生み出していくということも必要だと思う。そのためには、調査・研究の活動が必要となる。 水源地域以外での普及・啓発活動は県民会議やフォーラムで行っていくべきだと思う。 教育・啓発活動も現場で行っているものは対象にしてよいと思う。 調査研究や普及啓発活動も支援対象としてもよいと思う。 水源環境の大事さや取組をPRして伝えていくのは大事だと思う。 普及啓発活動も対象に含めるべきだと思う。 実践活動に偏りすぎず、普及啓発活動等の県民の意識醸成などについても、同じ位のウェイトにしたほうがよいと思う。 普及啓発活動は、持続性があり、何らかの効果(活動まで結びつく)を生むものであれば支援してよいと思う。 私たちの「自然に対する奉仕する」という発想を促していくためには、水源税の導入だけでは限度があるため、学校教育から進めていくのがよいと思う。

		<p>■ 県民が身近な活動団体を通じて、海・川・山に係る活動に参加するよう行政から促してほしい。何より水源環境の保全・再生活動を対象とすべきで、団体の運営費等に充てるべきではないと思う。民間企業は対象に含めるべきだが、営利目的の活動は含めるべきではないと思う。営利目的の活動を対象に含めるのはどうかと思う。</p> <p>× 県産材を使用する企業を支援したほうがよいと思う。(企業内部のボランティア等に対する支援は行うが、企業は認めていない。)</p> <p>× 間伐材の利用等の経済面に着目した施策も必要であると思う。(営利目的の活動は認めていない。)</p> <p>× 公平性の点から一度補助を受けている団体は対象外としたほうがよいと思う。すでに補助を受けている団体も対象にしてよいが、審査段階で勘案する必要があると思う。他の資金を獲得した事業にさらに支援することは問題があると思う。</p> <p>× 雨水利用を支援対象に加えてもよいと思う。(雨水を地下水保全目的に活用するのはよい。)</p> <p>× 個人が学習教室に参加にかかる経費を対象としてもらいたい。(NPO等に対する支援は行うが、個人は認めていない。)</p> <p>× 学生の活動への参加には、交通費や弁当代が必要なので、それらを支援して欲しい。(NPO等に対する支援は行うが、個人は認めていない。)</p> <p>× 個人が活動に参加する際の交通費や弁当代も補助していくべきだと思う。(NPO等に対する支援は行うが、個人は認めていない。)</p> <p>NPOが行う学校に対する環境学習を支援の対象としてほしい。</p> <p>ボランティア活動といっても、無償でできるものと有償でやるべきことがあるので、うまく組合せて機能させるべきだと思う。</p> <p>5か年計画の1～11項目の事業に県民が取り組むべきものがあると思う。</p> <p>■ 技術者等の育成などを支援しなければならないと思う。</p> <p>■ 水源環境保全・再生のためには、地域連携も必要となると思う。</p> <p>■ 他のNPOに対する指導等のNPOを育成する事業も対象にしたほうがよいと思う。</p> <p>■ 世代間交流についても、考慮してほしい。</p>
活動地域	<p>水源保全地域内の取組に限定するか。</p> <p>水源保全地域外の活動も含めるか。</p> <p>県外上流域での活動も含めるか。</p> <p>県外に活動拠点を置く団体を対象に含めるか。</p>	<p>山梨県での活動も対象に含めたほうがよいと思う。</p> <p>神奈川県民が参加できるような桂川等の県外上流域を含めた活動を支援してあげられるようにしてほしい。</p> <p>三浦市では地下水を使っており、三浦半島を対象に加えておいてほしい。</p>
限度額	<p>補助限度額及び補助率に上限を設定するか。</p> <p>事業規模や対象活動によって限度額に区分を設定するか。</p>	<p>■ 限度額は設定したほうがよいと思う。</p> <p>■ ボランティアの活動費(人件費)を時給換算して、同額の経費を助成する制度を考えてほしい。</p> <p>■ 幅広く小額補助(5万円程度)をし、重点的な課題には、高額補助(200万円程度)をするのがよいと思う。</p> <p>■ 一律5万円程度の支援とし、テーマによっては、大きな支援をするなど2本立ての制度としたほうがよいと思う。</p>
支援期間	<p>より多くの団体へ支援することや、行政の支援からの自立化を促すことを考慮し、同一事業の補助回数(年数)に上限を設定するか。</p>	<p>■ 5か年計画で進んでいることを踏まえ、上限を設定する必要があると思う。</p> <p>■ 5年を限度としたらよいと思う。(毎年申請は必要)</p> <p>■ 初年度はしょうがないが、2年目以降は年間を通じた支援ができるような制度設計をしたほうがよいと思う。</p> <p>■ 5年なら5年と区切って支援をするべきだと思う。</p> <p>■ 数年後には、自主独立とするような制度にするべきだと思う。</p> <p>■ 支援期間終了後には、NPO自立しなければならないので、自立のあり方について考えなければならないと思う。</p> <p>■ 長期にわたる支援が必要だと思う。</p>
審査	<p>どのような方法(例えば書類選考、代表者面接、公開プレゼンテーション)により審査を行うか。</p> <p>事業規模や団体の活動実績などによる区分を設定し、審査方法に差異を設けるか。</p> <p>対象事業によっては、他の専門家の参加が必要か。</p>	<p>■ 補助申請の手続きや選考面接などは簡単にし、あまり難しく厳格にしないほうがよい。支援対象範囲、要件をわかりやすく、モデルを示して説明するなど、申請書作りに負担をかけさせない配慮が必要だと思う。</p> <p>■ 申請等の事務手続きは簡単なほうがよいと思う。</p> <p>■ 書類(必要に応じて面接)審査、現地視察を経て決定したほうがよいと思う。</p> <p>■ 科学的に全く意味のない事業提案があるかもしれないので、よく見極めて審査を行う必要がある。科学的な判断が必要な場合は、根拠となった学術書や論文を記載していただくことも必要だと思う。</p> <p>■ 申請時に、他の制度などへの補助申請をすべて列挙するなど、その団体における当該申請の力配分を示してもらうのが最近は普通である。</p> <p>■ 過去の実績を考慮するかは重要な視点である。5段階に評価して考慮するなどの工夫が必要だと思う。</p> <p>■ 施策大綱や5か年計画全般を踏まえながら、事業の効果や位置付けを検討する必要がある。他の事業との重複の点で無駄が出てしまうと思う。</p>

その他	<p>事後評価を行うか。 成果の公表をどうするか。 既存の制度との住み分けをどうするか。 地区の割り振りをどうするか。</p>	<p>補助を受ける団体の報告会を行ったらどうか。そうすることにより、団体も責任を負い、補助する側もちゃんとチェックをしようと思う。 事後評価や成果の公表は行わなければいけないと思う。 中間報告・評価も含めて行うべきだと思う。 複数年度にわたる活動は年度ごとに成果発表を行い、継続の可否について検討する必要があると思う。 成果の公表をどう行うかも重要、成果報告会での発表は15分程度でも内容が見えてくると思う。 各団体に対しては、活動の報告、県民フォーラムへの参加協力、意見発表等も前提として交流や情報の共有化、学びの場という観点を大切にしていきたいと思う。 活動場面見学や取材などにより活動把握を行い、県民フォーラムを活用した活動報告を行うのがよいと思う。 県民フォーラムと連携しながら、支援を行うことがよい。支援を行ったグループには活動成果を県民フォーラムのなかで紹介することをルール化したほうがよいと思う。 事業の事後報告やPRをしっかりと行ってほしい。</p>
財政面以外の支援	<p>行政や企業との協働事業について検討すべきか。 水源環境保全・再生分野で取り組むNPO等の創出を視野に入れた仕組みづくりも必要か。</p>	<p>一つの団体で完結するような活動への支援にとどまらず、連携や協働による活動、協議会システムの運営活動への(立ち上げ)支援が効果的だと思う。 市民事業には、たとえば森林組合等の事業者との協働が重要であり、そのコーディネート機能を事務局等がどのように支援するか検討が必要だと思う。 調査・研究は、行政等との協働事業まで行うべきでそれも含めるべきだと思う。 行政と企業との協働事業も検討するべきだと思う。 20年のスパンでは必要かもしれないが、5か年計画のなかではNPOの創出までは無理だと思う。 目的税をどう使うのかという仕組みづくりを優先するべきで、ここまで考える必要はないと思う。 これから立ち上げる市民活動の創設等も支援してほしい。 マンパワー不足問題に対応するため、水源環境保全・再生の活動に係る人材データベースを作ることがよいと思う。 財政面以外のボランティアの需要と供給をつなぐ人材バンクのような仕組みが必要と思う。 担い手不足の問題に対しては、中高生への啓発活動等を授業、部活動、子ども会の活動に盛り込めたらよいと思う。 支援という問題を新しい雇用の創出という論点で考えていかなければならないと思う。 NPO等の取組や事業全体をコーディネートしたり、プロモートするような仕組みや組織も必要だと思う。 県から活動エリアをもらって、団体等が活動できるような支援がほしい。 整備を必要としている森林が私有地のため、地権者との交渉及び契約等についての行政の関わり・支援がほしい。</p>